

指定管理者自己評価表

令和 6年 4月 31日

指定管理者 高隈地区コミュニティ協議会

施設名 火葬場きもつき苑

確認事項		自己評価
履行確認	1 協定書、仕様書及び事業計画書に基づいた管理運営を行っているか	③・2・1
執行体制	2 人員の配置が適切であるか	3・②・1
	3 従業員に対し、業務に必要な研修や教育を適切に行っているか	3・②・1
	4 就業規則等を遵守し、雇用者の労働環境を確保しているか	③・2・1
	5 個人情報の取扱いは適切に行っているか	③・2・1
安全対策	6 危険箇所の把握及び点検を行い、利用者等の安全安心に努めているか	③・2・1
	7 防犯、防災対策等の危機管理体制は適切であるか（緊急連絡網や初動対応要領の作成等）	③・2・1
サービスの質	8 親切丁寧な接客に努めているか	③・2・1
	9 利用者からの苦情等に対し適切に対応しているか(苦情は無い)	③・2・1
	10 特定の者に有利又は不利な取扱いをしていないか	③・2・1
	11 サービス向上及び利用促進のための取組を行っているか	3・②・1
報告事項	12 利用者の満足度調査（聞き取りを含む）等を行っているか	③・2・1
	13 施設の破損及び異常について、速やかに対応し、市へ報告しているか	③・2・1
経営状況	14 利用者数や稼働率等は適切な水準であるか	3・②・1
	15 事業収支は妥当であるか	3・②・1
総合評価(所感)	<p>○ 火葬場きもつき苑の指定管理業務を受託して5年間の最終年度となり、コロナ対策も「5類」に引き下げられ火葬業務も通常の業務体制に戻ったが利用者の感染対策防止として消毒や施設の換気など予防対策に努めている。また、日常業務で安全管理に努め利用者や施設などの事故も無く業務を進められた。</p> <p>○ 今年度から毎月第2「友引日」を休業日とすることを新たに設けられ関係機関に周知され特に苦情やもなく混乱も無く業務を遂行できた。</p>	

【自己評価の採点基準】「3」…優 「2」…良 「1」…可

※ 総合評価（所感）の欄には、年間を通した指定管理業務において評価できる点や改善点・反省点を踏まえた所感を記載すること。